

半 期 報 告 書

(第9期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

株式会社 J ス ト リ ー ム

東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

(941-495)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	16
(4) 大株主の状況	16
(5) 議決権の状況	17
2. 株価の推移	17
3. 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1. 中間連結財務諸表等	20
(1) 中間連結財務諸表	20
(2) その他	32
2. 中間財務諸表等	33
(1) 中間財務諸表	33
(2) その他	43
第6 提出会社の参考情報	44
第二部 提出会社の保証会社等の情報	45

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月14日
【中間会計期間】	第9期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社Jストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石 清
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03（4363）7100
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務人事部長兼経理財務部長兼広報IR室長 保住 博史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03（4363）7100
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務人事部長兼経理財務部長兼広報IR室長 保住 博史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	1,124,518	—	—
経常利益 (千円)	—	—	50,221	—	—
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	49,466	—	—
純資産額 (千円)	—	—	2,926,013	—	—
総資産額 (千円)	—	—	3,216,510	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	20,962円38銭	—	—
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	355円13銭	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	352円07銭	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	91.0	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	151,873	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	356,346	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	75,052	—	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	2,447,848	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	104 (21)	— (—)	— (—)

(注) 1. 第9期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高 (千円)	702,165	918,808	1,080,513	1,727,234	2,121,605
経常利益又は損失 (△) (千円)	△81,977	△43,632	50,799	40,534	53,611
中間(当期)純利益 又は純損失(△) (千円)	△82,865	△44,777	50,007	11,508	49,780
持分法を適用した場 合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,127,726	2,143,101	2,163,745	2,132,454	2,155,608
発行済株式総数 (株)	137,096	138,490	139,584	137,463	139,088
純資産額 (千円)	2,660,354	2,740,700	2,926,554	2,764,183	2,860,271
総資産額 (千円)	2,808,741	2,964,401	3,138,224	2,954,436	3,191,976
1株当たり純資産額 (円)	19,405円05銭	19,789円88銭	20,966円26銭	20,108円56銭	20,564円47銭
1株当たり中間(当 期)純利益金額又は 純損失金額(△) (円)	△605円24銭	△324円62銭	359円01銭	83円93銭	359円90銭
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	—	—	355円92銭	82円46銭	355円54銭
1株当たり中間(年 間)配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.7	92.5	93.2	93.6	89.6
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	315	162,429	—	4,014	219,809
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	△29,965	△63,604	—	△137,142	△613,398
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	5,677	20,332	—	14,113	44,635
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (千円)	2,308,570	2,332,687	—	2,213,529	1,864,576
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	75 (11)	79 (13)	93 (21)	77 (12)	80 (15)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第8期以前は該当関連会社がないため、また第9期中は中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、第7期中間会計期間及び第8期中間会計期間については、ストックオプション制度に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第9期中より中間連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。

2【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社Jストリーム）及び連結子会社3社により構成されており、インターネット、携帯電話網などを通じた配信事業やそれに付随する課金処理やウェブサイト制作などの事業を展開しております。当グループでは提供する事業の内容を、配信事業（PC視聴を対象とするライブ及びオンデマンドストリーミング、ダウンロードサービス、携帯電話網向け配信サービス等）、制作事業（PC向け配信に伴う各種ウェブサイト制作等）、その他の事業（配信に伴い随時発生するアプリケーション開発、機器販売等）、に大きく3区分しております。それぞれの事業の詳細は以下のとおりであります。

<配信事業>

インターネットや携帯電話網を通じての「生放送」（ライブ放送）や、24時間好きなときに好きな番組を視聴者が選択できるサービス（オンデマンド放送）を提供しております。コンサート、スポーツ、会社説明会、セミナー等のライブイベント現場に中継用の機器を設置してほぼリアルタイムで動画や音声を配信したり、これを記録した後オンデマンドでの配信を行ないます。インターネットで放送を行いたいコンテンツプロバイダにとっては、自らは設備を持つことなく、必要ときに当社のサービスを利用できることや、ライブ放送において同時数万人以上からのアクセスを可能とする規模の設備を利用できることなどの利便性があります。

完成されたコンテンツである音楽や映像のオンデマンド配信やダウンロード配信も行なっております。コンテンツプロバイダにとっては、映像や音楽のデータを当社に渡し、当社がこれを配信サーバに保持することによって、世界中のインターネットユーザに常時番組を提供することが可能になります。設備投資が不要であること、24時間の運用の必要性が無いことなど、アウトソーシングのメリットが得られるサービスであります。なお、コンテンツプロバイダが有料課金コンテンツ配信を実施する際の課金処理を円滑に行なうため、9月に株式会社CO3を、オンキヨー株式会社との合弁により設立、子会社としております。

また、音楽や動画を利用するインターネットウェブサイトを対象とした配信も行なっております。例えばある商品について、映像などのリッチコンテンツを利用して、多様な情報を提供したり、イメージの向上を図ったりする動きが広まってきています。こうした見た目に優れ、高機能なウェブサイト向けの配信を行なっております。

また、携帯電話網向けにも配信サービスを提供しております。当グループが蓄積してまいりました各種端末向けの映像配信技術とノウハウを活かし、コンテンツプロバイダが当社の配信インフラを利用してキャリア向けに配信する、というASPサービスを提供しております。各キャリアが提供している、いわゆる着うたなど、携帯電話向けの音楽配信に関連したサービスや、3G携帯電話向けの動画配信サービス、NTTドコモ社のiチャネル向けのASPサービスなども提供しております。

なお、配信サービスの価格は、基本的には配信されるデータの流量により決定しております。

<制作事業>

リッチコンテンツ・ソリューション・カンパニーとしてこれまで培ってきたノウハウを活かし、エンコーディング、企業のウェブ制作、撮影、映像や楽曲のエンコードなど、各種の制作サービスを提供しております。映像、音声を駆使した高度な品質をもつリッチコンテンツを提供するためのウェブサイト制作を包括的に請け負うサービスが、当グループの制作サービスの代表的なものです。本年4月、こうした高品質のウェブサイトのプロデュースを主な事業とする子会社、株式会社エクスペリエンスを映像制作／ウェブ制作の有力各社の出資をうけ設立、受注能力の強化とノウハウの蓄積を図っております。また、9月にはウェブサイト制作を主業務とする株式会社バンドワゴンへ出資、制作能力の強化を図っております。

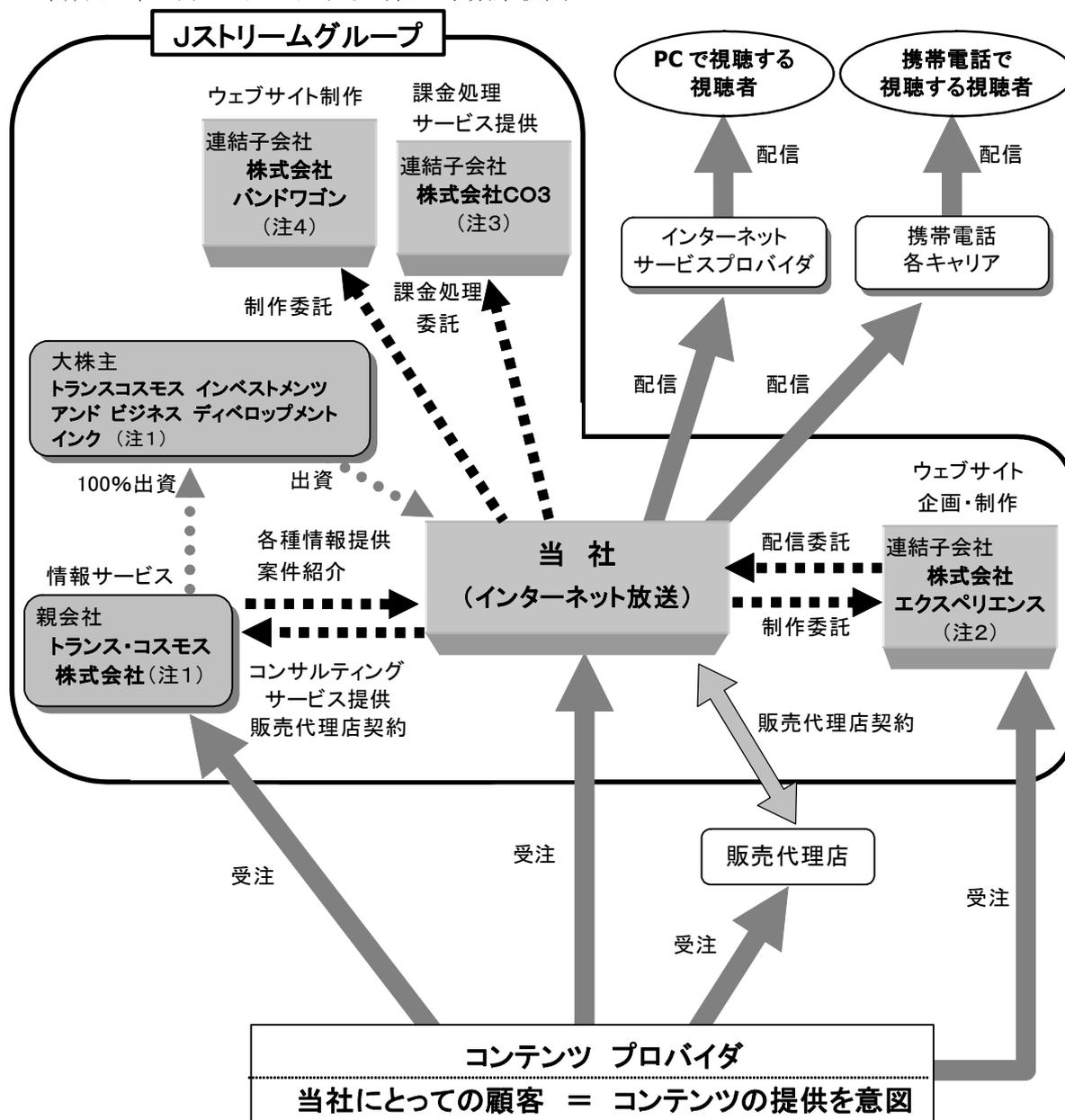
当グループではこうした制作サービスを、配信関連サービスを利用いただくための端緒となる事業と位置づけております。

<その他の事業>

上記の2事業部門にあげた他に、配信サービスの提供に伴い随時発生する顧客企業向けアプリケーション開発や、顧客企業がネット放送を実施する際の機器販売等の事業を随時行なっております。

当グループの各企業の事業は、次の事業系統図のように連携しております。

<平成17年9月30日における当社の事業系統図>



1. 上記において、当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、情報処理サービス、ベンチャーキャピタル事業等を行っており、当社へはその業務の一環として販売代理店として顧客の仲介を行っております。また、当社はトランス・コスモス株式会社へ各種サービスの提供を行っております。（当社設立時からの株主であるトランス・コスモス株式会社は、平成13年3月29日付で当時のトランスコスモス・ユー・エス・エイ・インクへ所有する当社株式の全てを譲渡しました。その後平成16年7月1日付でトランスコスモス インベストメント アンド ビジネス ディベロップメント インクがトランスコスモス・ユー・エス・エイ・インクを吸収合併したことにより、トランスコスモス インベストメント アンド ビジネス ディベロップメント インクが当社の株主となっております。同社はトランス・コスモス株式会社の100%子会社であります。）
2. 株式会社エクスペリエンスは、大手企業がブランディング／マーケティングなどの目的で展開するウェブサイトのプロデュースを主に行なっております。当社は同社の制作したウェブサイト上の動画配信業務受託などで事業上の関係を持っております。
3. 株式会社CO3は、インターネット上で有料コンテンツ配信を実施する際の課金業務を主に行なっております。当社は同社へ課金業務委託を行なうことなどを通じ、事業上の関係を持っております。
4. 株式会社バンドワゴンは、ウェブサイトの企画／制作／デザイン／運営代行等を主に行なっております。当社は同社と、ウェブサイト制作を発注することなどを通じ、事業上の関係を持っております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

(1)新規

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エクスペ リエンス	東京都渋谷区	40	制作事業	51.00	サービス業務受託 取締役の派遣2名
株式会社CO3	東京都渋谷区	90	配信事業	55.56	当社サービスの外注等 取締役の派遣2名
株式会社バンドワ ゴン (注)2	東京都渋谷区	24	制作事業	49.87	当社サービスの外注等 取締役の派遣2名

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

(2)除外

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
配信事業	51 (9)
制作事業	35 (10)
その他事業	2 (1)
全社 (共通)	16 (1)
合計	104 (21)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数 (人)	93 (21)
----------	---------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の国内経済は緩やかな回復基調を辿り、国内株式市場も同様に回復の兆しが見えているものと思われま。こうした環境の中、インターネット業界関連では放送局がインターネット放送に本格的に取り組むという発表がなされ、ネット広告や各種コンテンツ配信ビジネスの広がりとともに業界の大きな発展に期待が集まっております。

ブロードバンドインターネット環境の普及は年齢を問わず幅広い層の利用の拡大に結びついており、インターネット利用は情報収集やコンテンツの視聴、サービス・商品の購入など、様々な領域でより生活に密着したものになってきています。インターネットの利用端末もPC・携帯電話に加えて、間接的にインターネットを利用する携帯音楽プレイヤーが注目を集めており、生活の中でますます触れる時間が長くなる方向で広がりを見せてきています。またこうしたユーザー側の環境変化を捉え、情報の発信者となる企業の側においてもブロードバンドを活かした様々な形式の情報発信を行う機運が高まってきております。

当グループでは、こうした環境の変化と進歩に対応し、ニーズに即した「リッチコンテンツ（注1）ソリューション」を提供するために、様々な取り組みを行ってまいりました。配信サービスのツールとしては前期に引き続きMacromedia Flashを用いたオンデマンドストリーミングサービス（FCS：注2）の拡販を積極的に展開いたしました。これは企業のプロモーションなどに使われるインタラクティブ性をもったサイトの構築に適したツールであり、当グループの関係した事例の実効性が各所で紹介されております。

また、こうした高度なサービスの提供・拡販のため、業務協力を随所で推進いたしました。4月には当社として初の子会社となります株式会社エクスペリエンスを設立いたしました。ウェブ制作、映像制作で実績と影響力のある各社との共同出資で設立された同社は当グループ内、また業界内においても最先端のウェブコンテンツをプロデュースする会社です。広告宣伝の領域では、インターネット上に動画を用いた権利処理済の映像をストレスなく配信する仕組み「Flash CM」モジュールを株式会社サイバー・コミュニケーションズと協力して提供開始いたしました。また増加する制作案件に対応するため、8月にはウェブ制作会社である株式会社バンドワゴンに出資を実施いたしました。

エンターテインメント領域におきましては、大規模配信案件を手がける一方、今後の配信ビジネスに必須となる課金プラットフォームの導入やダウンロード型サービスの提供を進めてまいりました。スポーツイベント配信として『MLJ Special Match 2005 横浜F・マリノスvs FCバルセロナ』など、サッカー中継案件を多く実施いたしました。また、有料課金配信サービスの広がりに対応するため、オンキヨー株式会社と共同で、株式会社CO3を設立、課金プラットフォームを当グループとして提供できる体制を整えました。同社を通じ、オンキヨー株式会社とは各種家電製品のデジタル化やネット接続に対応する新しい領域でのサービス展開に向けても検討を行なっていく予定です。

携帯電話市場においては、エンターテインメント関連で着うたの配信ビジネスに積極的に取り組む一方、サッカーの東アジアサッカー選手権2005など数試合の携帯電話向け大規模動画中継を実施するなど、3G化の進展を捉えたビジネスを手がけております。6月には株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズが設立した株式会社スカパー・モバイルへ資本参加を実施、コンテンツアグリゲーションの強化を推進しているスカイパーフェクト・コミュニケーションズと共に需要喚起、市場開拓を行なう仕組みを整えております。

新サービスとしては、QRコードと動画とを利用した携帯電話向けマーケティングサービスパッケージである『Q-ReadMotion』の提供を開始しており、3G環境のビジネス利用の喚起にも積極的に取り組みました。9月にはNTTドコモが提供するiチャンネル向けASPサービスの提供を開始しております。これはこれまでPC上で多く用いられてきたFlash技術を利用したプッシュ型の情報配信プラットフォームであり、携帯電話でのウェブ利用の促進策や、企業の新しいマーケティング手法として注目されています。

さらに当中間連結会計期間においては、ポッドキャスト（注3）と呼ばれる、携帯音楽プレイヤーを対象とした配信サービスへの取り組みも開始いたしました。

事業のセグメント別売上高は、次のとおりであります。

(配信事業)

配信事業においては、インターネット上のニュースサイトやISPが展開する動画配信サイト、放送局の動画サイ

トで配信されるオンデマンドコンテンツの預かり量が順調に増加いたしました。株主総会など季節性のあるIR系の説明会、会議用途の案件も安定して受注いたしました。また子会社である株式会社エクスペリエンスが積極的に取り組んでいる、データ容量の大きい高度なプロモーション・ブランディングサイトの配信受注も順調に進みました。携帯電話関連では、スポーツイベントの携帯電話向け配信やプロモーション向けの利用に加え、着うた関連サービスも順調に推移いたしました。この結果、当事業の売上高は798百万円となりました。

(制作事業)

制作事業においては、インターネット上のニュースサイトのリニューアルに伴う大型の案件や、商品紹介・販促サイトの制作を中心に受注いたしました。一般的なウェブサイト制作に加え、Macromedia Flash Communication Serverを利用した高度なウェブ制作のディレクションも積極的に行いました。プロモーション用途の制作案件の受注が好調に推移いたしました。この結果、当事業の売上高は283百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業においては、配信サービスの提供に伴い付随的に発生したアプリケーション開発や機器等の販売をいたしました。この結果、当事業の売上高は42百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は1,124百万円となり、経常利益は50百万円、中間純利益は49百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下「(2) キャッシュ・フロー」においても同じ。)

- (注) 1. 単に情報量が多いだけでなく、映像や音声を駆使した高い表現能力を持つコンテンツ。
2. Flashコンテンツの中に大容量で長尺かつ高画質なブロードバンド映像を組み込むことを可能にするサービス。
3. ブログなどに使われているインターネットのRSS (Rich Site Summary) 技術を利用し、RSSでテキスト情報を流す際に音声データへのリンク情報も含めることで対応したアプリケーションが新着情報の通知を受信し、自動的に音声データをダウンロード、各種デジタル音楽プレイヤーに登録する仕組み。リスナーは自分のPCで好みの番組のRSSに登録することで、自動的に番組が受信できる。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、151百万円の資金が増加いたしました。これは主に税金等調整前中間純利益を50百万円を計上した他、減価償却費47百万円の増加、売上債権158百万円の減少等の資金の収入要因が、未払金98百万円の減少等の資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、356百万円の資金が増加いたしました。これは主に投資有価証券の償還による収入の500百万円が、有形固定資産の取得による支出36百万円及び無形固定資産の取得による支出52百万円、並びに投資有価証券の取得による支出48百万円等の資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、75百万円の資金が増加いたしました。これは主に旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の行使による資本金及び資本準備金の増加15百万円及び子会社新規設立に伴う少数株主の出資による収入59百万円を反映したものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物は583百万円増加し、その中間連結会計期間末残高は2,447百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
配信事業	860,335	—	480,764	—
制作事業	318,545	—	44,044	—
その他の事業	40,441	—	49,030	—
合計	1,219,322	—	573,839	—

- (注) 1. 中間連結財務諸表は、当中間連結会計期間より作成しておりますので、前年同期比は記載しておりません。
2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比（％）
配信事業（千円）	798,097	—
制作事業（千円）	283,769	—
その他の事業（千円）	42,651	—
合計（千円）	1,124,518	—

- (注) 1. 中間連結財務諸表は、当中間連結会計期間より作成しておりますので、前年同期比は記載しておりません。
2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社は3社を連結子会社としておりますが、これによる当グループ全体の事業の大きな変化はなく、当グループとして対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当グループは、新サービス展開の前提となるソフトウェアの調査、実証実験、ネットワーク運用実験などの研究開発を積極的に進めております。研究開発は、当社のサービス企画部、技術部、モバイルビジネス部、CGM事業部を中心に推進しております。当中間連結会計期間における研究開発費は、12,752千円であり、主な研究開発活動は以下のとおりであります。

（配信事業）

配信事業においては当社のサービス企画部が中心となり、Macromedia Flash Communication Server（FCS）に対応したブロードバンド映像をストリーミング配信するためのサービス開発に注力しております。

テレビCMをインターネット上で配信する事例が増加していることを鑑み、視聴者のリクエストに対するレスポンスが早いFlashを用いて、広告業協会主催の広告使用許諾情報管理システム「AdMission」に則ったCM原稿をインターネット上に流すことを可能とする「Flash CM」モジュールを株式会社サイバー・コミュニケーションズと共に開発、各媒体社及びウェブサイトでの導入を進めました。

また携帯電話関連では、普及が進むQRコードと、動画配信を連動させるパッケージ商品である「Q-ReadMotion」を開発いたしました。雑誌と携帯電話のリッチコンテンツを連動させた販促用途などの開拓を意図した商品です。

また、8月に発表されたNTTドコモのiチャンネルへの対応も実施いたしました。iチャンネルはFOMA®701iシリーズから提供が開始された情報更新お知らせサービスであり、iチャンネル対応端末では、コンテンツプロバイダより提供される画像データや文字データから構成されるチャンネルという単位のコンテンツを、定期的に自動取得します。ユーザーが自分の好みにあったチャンネルを自分で設定し、iチャンネル専用キーを押すことでテキストと簡単な画像からなるチャンネル一覧を閲覧し、そこから各チャンネルの詳細情報を閲覧することが出来ます。好みに合った情報が自動配信される、いわゆるプッシュ型のサービスであり、広告・情報提供目的の利用や、iモードのライトユーザーの携帯利用を促進することが期待されています。iチャンネルは米国Macromedia, Inc. が提供するMacromedia Flash Castをサービスプラットフォームとして提供されており、当社では新端末の発売と同時に、コンテンツプロバイダがiチャンネル向けに情報を配信する際に必要なASPサービスの提供を開始いたしました。

（制作事業）

制作事業においては、バージョンアップが予定されているFCSの対応を積極的に進めました。これは進歩を続けるFlashの表現能力を、いち早く利用したいという企業のニーズを早期に取り込むための取り組みです。また、簡単な手順で手軽にウェブサイト上にFlash Videoを展開できるツールについても開発を継続しております。これは個人を含むユーザーがより手軽にインターネット上でリッチコンテンツを扱うことを実現し、リッチコンテンツの裾野を広げるための取り組みです。

（その他の事業）

その他の事業においては、8月に事業展開の予定を発表済みのポッドキャスト関連の研究開発、運用研究を実施いたしました。企業などがポッドキャスト配信を行なう際のASPサービスの開発や、展開を予定しておりますポータルサイトのシステム開発などを実施いたしました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社の主要な設備に重要な異動はありません。
なお、連結子会社において重要な設備投資はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、当社の前事業年度末に計画した重要な設備の新設について重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。
なお、連結子会社において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	243,000
計	243,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月14日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	139,584	139,684	株式会社東京証券取引所 （マザーズ）	—
計	139,584	139,684	—	—

（注） 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使（旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与された新株引受権（ストックオプション）の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションは次のとおりであります。

(平成13年6月27日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	682	586
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,026	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月15日から 平成18年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,026 資本組入額 25,013	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株引受権付与契約」(以下、付与契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めるものとする。
3. 被付与者は、権利行使開始日以降、付与契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記5.により算出した調整後発行価額に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。
- 調整後株式数 = (調整前株式数 × 調整前新株発行価額) ÷ 調整後新株発行価額
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、会社は必要と認める発行価額の調整を行う。

- ② 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成14年6月26日定時株主総会並びに平成14年7月18日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	242,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 242,000 資本組入額 121,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めるものとする。
3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成15年6月26日定時株主総会並びに平成16年1月22日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	441	437
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	441	437
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権割当て後、被割当て者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当て契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当て後、新株予約権を喪失することなく被割当て者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当て契約に定めるものとする。
3. 被割当て者は、権利行使開始日以降、割当て契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成16年6月25日定時株主総会並びに平成17年1月20日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	432	432
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	432	432
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,000 資本組入額 106,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権割当て後、被割当て者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当て契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当て後、新株予約権を喪失することなく被割当て者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当て契約に定めるものとする。
3. 被割当て者は、権利行使開始日以降、割当て契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	496	139,584	8,137	2,163,745	8,137	1,412,008

(注) 当中間会計期間末日以降提出日現在の前月末日までの間に新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与された新株引受権(ストックオプション)の権利行使を含む。)により、発行済株式総数が100株増加し、139,684株となりました。この結果、資本金は2,701千円増加し2,166,447千円に、資本準備金は2,701千円増加し1,414,709千円となっております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インク (常任代理人 岡三証券株式会社)	12505 BELLEVUE REDMOND RD., SUITE 209 BELLEVUE, WA 98005 U. S. A (東京都中央区日本橋1-17-6)	62,562	44.82
株式会社NTTPCコミュニケーションズ	東京都港区新橋6-1-11	20,652	14.80
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2	15,228	10.91
リアルネットワークス・インク	2601 ELLIOTT AVENUE, SUITE 1000 SEATTLE, WA. 98121, USA	14,820	10.62
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,686	1.21
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,292	0.93
シービールクス パイオニア アセット マネージメント エス. エイ. (エスエル) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店 証券業務口)	77, BOULEVARD GRANDE DUCHESSE CHARLOTTE, L-1331 LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2-3-14)	1,223	0.88
ビービーエイチ ルクス ファイデリティ ファンズ ジャパン スモーカー カンパニーズ (常任代理人 株式会社東京三菱銀行 カストディ業務部)	37, RUE NOTRE-DAME, LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,056	0.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	440	0.32
松井証券株式会社(一般信用口)	東京都千代田区麹町1-4	431	0.31
計	—	119,390	85.53

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 139,584	139,584	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	139,584	—	—
総株主の議決権	—	139,584	—

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	238,000	279,000	255,000	402,000	435,000	444,000
最低 (円)	193,000	205,000	218,000	226,000	289,000	330,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	甲斐 昭彦	平成17年9月15日
取締役	ストリーミング・インテグレーション部担当、リッチメディア推進室担当、サービス企画部長	山下 徳夫	平成17年9月30日
取締役	技術部長	三山 悟	平成17年9月30日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 マーケティング・コミュニケーション部長兼事業開発室長	取締役副社長 マーケティング・コミュニケーション部長	古株 均	平成17年8月1日
取締役 ストリーミング・プロデュース部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、リッチコンテンツ・プロデュース部担当、営業統括室長	取締役 ストリーミング・プロデュース部担当、メディア・コンテンツ・プランニング部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、営業統括室長	石松 俊雄	平成17年10月1日

(注) 「経営の意思決定・監督」と「業務執行」の機能を明確に分離することにより、双方の機能強化、経営組織の強化を図るため、平成17年10月1日付けをもって執行役員制度を導入いたしました。

執行役員制度導入後の状況はつぎのとおりであります。

役名	職名	氏名
代表取締役社長兼社長執行役員	—	白石 清
取締役副社長兼副社長執行役員	マーケティング・コミュニケーション部長兼事業開発室長	古株 均
取締役兼上席執行役員	ストリーミング・プロデュース部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、リッチコンテンツ・プロデュース部担当、営業統括室長	石松 俊雄
上席執行役員	ストリーミング・インテグレーション部担当、リッチメディア推進室担当、CGM事業推進室担当、サービス企画部長	山下 徳夫
上席執行役員	技術部長	三山 悟
執行役員	メディア・コンテンツ・プランニング部長	田中 恒利
執行役員	総務人事部長兼経理財務部長兼広報IR室長	保住 博史

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に、基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に、基づいて作成しております。
ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人及び爽監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			1,947,848	
2. 受取手形及び売掛金			314,834	
3. たな卸資産			9,574	
4. 預け金			500,000	
5. その他			44,675	
貸倒引当金			△122	
流動資産合計			2,816,809	87.6
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※1		149,903	
2. 無形固定資産				
(1) 連結調整勘定		8,988		
(2) ソフトウェア		175,616		
(3) その他		12,174	196,779	
3. 投資その他の資産			53,019	
固定資産合計			399,701	12.4
資産合計			3,216,510	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		222	
2. 未払金		182,802	
3. 賞与引当金		5,775	
4. その他		36,528	
流動負債合計		225,329	7.0
負債合計		225,329	7.0
(少数株主持分)			
少数株主持分		65,168	2.0
(資本の部)			
I 資本金		2,163,745	67.3
II 資本剰余金		1,412,008	43.9
III 利益剰余金		△649,740	△20.2
資本合計		2,926,013	91.0
負債、少数株主持分及び 資本合計		3,216,510	100.0

②【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		1,124,518	100.0	
II 売上原価			668,536	59.5	
売上総利益			455,981	40.5	
III 販売費及び一般管理費			415,817	37.0	
営業利益			40,164	3.5	
IV 営業外収益					
1. 受取利息			7,274		
2. 有価証券利息			4,995		
3. その他			762	13,032	1.2
V 営業外費用					
1. 創立費			2,152		
2. 新株発行費			822	2,974	0.2
経常利益				50,221	4.5
VI 特別利益					
1. 償却債権取立益			285		
2. 貸倒引当金戻入益			73	359	0.0
税金等調整前中間純利益				50,581	4.5
法人税、住民税及び事業税				1,512	0.1
少数株主損失				397	0.0
中間純利益				49,466	4.4

③【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,403,870
II 資本剰余金増加高			
1. 増資による新株の発行		8,137	8,137
III 資本剰余金中間期末残高			1,412,008
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△699,207
II 利益剰余金増加高			
1. 中間純利益		49,466	49,466
III 利益剰余金中間期末残高			△649,740

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区 分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		50,581
減価償却費		47,728
賞与引当金の増減額 (減少: △)		3,146
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△64
受取利息及び受取配当金		△12,269
新株発行費		822
売上債権の増減額 (増加: △)		158,420
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△5,752
その他の資産の増減額 (増加: △)		8,511
仕入債務の増減額 (減少: △)		△2,840
未払金の増減額 (減少: △)		△98,353
その他の負債の増減額 (減少: △)		2,384
小計		152,313
利息及び配当金の受取額		12,274
法人税等の支払額		△12,715
営業活動によるキャッシュ・フロー		151,873
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△36,785
無形固定資産の取得による支出		△52,330
投資有価証券の取得による支出		△48,000
投資有価証券の償還による収入		500,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△6,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		356,346
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		15,452
子会社新規設立に伴う少数株主の出資による収入		59,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		75,052
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		583,271
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,864,576
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	2,447,848

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 3社 主要な連結子会社名 株式会社エクスペリエンス 株式会社CO3 株式会社バンドワゴン</p> <p>(注) 株式会社エクスペリエンスは、平成17年4月26日に新たに設立したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社CO3は、平成17年9月21日に新たに設立したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社バンドワゴンは、平成17年9月2日の株式取得に伴い、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成17年9月30日としているため、当中間連結会計期間は貸借対照表のみを連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>—————</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、株式会社バンドワゴンの中間決算日は10月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、この会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)						
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="619 666 837 768"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	建物	3～15年	機械装置	6年	器具備品	4～20年
建物	3～15年						
機械装置	6年						
器具備品	4～20年						
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>						

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額
282,030千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	127,992千円
賞与引当金繰入額	4,557千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,947,848千円
預け金勘定	500,000千円
現金及び現金同等物	2,447,848千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
機械装置	18,200	6,673	11,526
器具備品	150,124	72,382	77,742
ソフトウェア	22,627	15,327	7,299
合計	190,952	94,382	96,569

2. 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	44,596千円
1年超	53,570千円
合計	98,167千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	28,769千円
減価償却費相当額	27,361千円
支払利息相当額	1,363千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	49,000

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	配信事業 (千円)	制作事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	798,097	283,769	42,651	1,124,518	—	1,124,518
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	33,415	1,644	3,862	38,922	△38,922	—
計	831,513	285,413	46,514	1,163,441	△38,922	1,124,518
営業費用	614,103	280,286	33,515	927,905	156,448	1,084,354
営業利益	217,409	5,126	12,998	235,535	△195,371	40,164

(注) 1. 事業区分は、サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 配信事業・・・ライブ・オンデマンド配信、携帯端末関連配信、配信に付随するサービス
- (2) 制作事業・・・ウェブ制作、エンコード、サイト構築
- (3) その他の事業・・・アプリケーション開発、機器販売、コンサルティング、その他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（197,921千円）の主なものは、総務・経理部門等の管理部門に係る費用及び研究開発費等であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

当中間連結会計期間において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

当中間連結会計期間において海外売上がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1株当たり純資産額	20,962円38銭
1株当たり中間純利益金額	355円13銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	352円07銭

(注) 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益(千円)	49,466
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	49,466
期中平均株式数(株)	139,293
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	1,208
(うち新株予約権)	(1,208)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		1,832,687		1,802,943		1,364,576		
2. 受取手形		2,421		9,168		13,719		
3. 売掛金		278,964		291,465		454,473		
4. たな卸資産		5,068		9,374		3,822		
5. 預け金		500,000		500,000		500,000		
6. その他		52,193		54,884		55,458		
貸倒引当金		△1,050		△120		△187		
流動資産合計			2,670,284	90.1	2,667,715	85.0	2,391,863	74.9
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 器具備品		89,171		99,000		91,476		
(2) その他		59,347		47,584		52,757		
計		148,518		146,584		144,234		
2. 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		130,927		175,616		143,243		
(2) その他		10,839		12,174		10,430		
計		141,766		187,790		153,673		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		—		49,000		501,000		
(2) 関係会社株式		—		85,325		—		
(3) その他		3,831		1,808		1,205		
計		3,831		136,133		502,205		
固定資産合計			294,117	9.9	470,508	15.0	800,113	25.1
資産合計			2,964,401	100.0	3,138,224	100.0	3,191,976	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		11,990		—		2,840		
2. 未払金		178,092		173,137		283,635		
3. 未払法人税等		5,950		6,442		12,715		
4. 賞与引当金		4,573		5,775		2,628		
5. その他	※2	23,094		26,314		29,884		
流動負債合計			223,701	7.5	211,670	6.8	331,704	10.4
負債合計			223,701	7.5	211,670	6.8	331,704	10.4
(資本の部)								
I 資本金			2,143,101	72.3	2,163,745	68.9	2,155,608	67.5
II 資本剰余金								
1. 資本準備金		1,391,364		1,412,008		1,403,870		
資本剰余金合計			1,391,364	47.0	1,412,008	45.0	1,403,870	44.0
III 利益剰余金								
1. 中間(当期)未 処理損失		793,765		649,200		699,207		
利益剰余金合計			△793,765	△26.8	△649,200	△20.7	△699,207	△21.9
資本合計			2,740,700	92.5	2,926,554	93.2	2,860,271	89.6
負債・資本合計			2,964,401	100.0	3,138,224	100.0	3,191,976	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		918,808	100.0	1,080,513	100.0	2,121,605	100.0
II 売上原価		594,345	64.7	646,174	59.8	1,350,155	63.6
売上総利益		324,462	35.3	434,339	40.2	771,449	36.4
III 販売費及び一般管理 費		368,078	40.1	398,300	36.9	724,977	34.1
営業利益 (又は営 業損失△)		△43,615	△4.8	36,039	3.3	46,471	2.3
IV 営業外収益	※1	946	0.1	15,582	1.4	8,812	0.4
V 営業外費用	※2	962	0.1	822	0.1	1,672	0.1
経常利益 (又は経 常損失△)		△43,632	△4.8	50,799	4.6	53,611	2.6
VI 特別利益	※3	—	—	353	0.1	584	0.0
VII 特別損失	※4	—	—	—	—	2,125	0.1
税引前中間 (当 期) 純利益 (又は税引前中間 (当期) 純損失 △)		△43,632	△4.8	51,152	4.7	52,070	2.5
法人税、住民税及 び事業税		1,145	0.1	1,145	0.1	2,290	0.1
中間 (当期) 純利 益 (又は中間 (当 期) 純損失△)		△44,777	△4.9	50,007	4.6	49,780	2.4
前期繰越損失		748,987		699,207		748,987	
中間 (当期) 未処 理損失		793,765		649,200		699,207	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区 分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純損失 (△) 又は当期純利益		△43,632	52,070
減価償却費		41,966	91,514
賞与引当金の増減額 (減少: △)		1,628	△316
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		50	△812
受取利息		△864	△8,467
新株発行費		962	1,672
固定資産除却損		—	2,125
売上債権の増減額 (増加: △)		146,234	△40,573
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△1,104	141
その他の資産の増減額 (増加: △)		△18,390	△18,890
仕入債務の増減額 (減少: △)		8,004	△1,144
未払金の増減額 (減少: △)		22,460	117,352
その他の負債の増減額 (減少: △)		6,352	18,762
小計		163,667	213,434
利息の受取額		860	8,474
法人税等の支払額		△2,099	△2,099
営業活動によるキャッシュ・フロー		162,429	219,809
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△19,746	△31,588
無形固定資産の取得による支出		△42,857	△80,810
投資その他の資産取得による支出		△1,000	△501,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△63,604	△613,398
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		20,332	44,635
財務活動によるキャッシュ・フロー		20,332	44,635
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		119,157	△348,953
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,213,529	2,213,529
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	2,332,687	1,864,576

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 —— 子会社株式及び関連会社株式 —— その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 仕掛品 個別による原価法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 —— 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 同左 (2) たな卸資産 仕掛品 同左	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 —— その他有価証券 同左 (2) たな卸資産 仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 その他(建物) 3～15年 その他(機械装置) 6年 器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	——	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 実務対応報告12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割4,805千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>		<p>法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 実務対応報告12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割10,425千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期末 (平成16年9月30日)	当中間会計期末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 241,666千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 281,969千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 259,034千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 864千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7,274千円 有価証券利息 4,995千円 業務受託手数料収入 2,550千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 6,463千円 有価証券利息 2,004千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 962千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 822千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 1,672千円
※3 _____	※3 特別利益のうち主要なもの 償却債権取立益 285千円	※3 特別利益のうち主要なもの 償却債権取立益 584千円
※4 _____	※4 _____	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 器具備品 1,312千円 ソフトウェア 813千円 計 2,125千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 23,580千円 無形固定資産 18,386千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 22,934千円 無形固定資産 24,732千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 50,276千円 無形固定資産 41,238千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成16年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,832,687千円 預け金勘定 500,000千円 現金及び現金同等物 2,332,687千円	_____	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成17年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,364,576千円 預け金勘定 500,000千円 現金及び現金同等物 1,864,576千円

(注) 第9期より中間連結財務諸表を作成しているため、中間キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>18,200</td> <td>3,033</td> <td>15,166</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>169,305</td> <td>99,384</td> <td>69,920</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>22,627</td> <td>7,784</td> <td>14,842</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>210,132</td> <td>110,202</td> <td>99,930</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	18,200	3,033	15,166	器具備品	169,305	99,384	69,920	ソフトウェア	22,627	7,784	14,842	合計	210,132	110,202	99,930	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>18,200</td> <td>6,673</td> <td>11,526</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>150,124</td> <td>72,382</td> <td>77,742</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>22,627</td> <td>15,327</td> <td>7,299</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>190,952</td> <td>94,382</td> <td>96,569</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	18,200	6,673	11,526	器具備品	150,124	72,382	77,742	ソフトウェア	22,627	15,327	7,299	合計	190,952	94,382	96,569	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>18,200</td> <td>4,853</td> <td>13,346</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>195,982</td> <td>119,530</td> <td>76,451</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>22,627</td> <td>11,556</td> <td>11,071</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>236,809</td> <td>135,939</td> <td>100,869</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	18,200	4,853	13,346	器具備品	195,982	119,530	76,451	ソフトウェア	22,627	11,556	11,071	合計	236,809	135,939	100,869
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
機械装置	18,200	3,033	15,166																																																											
器具備品	169,305	99,384	69,920																																																											
ソフトウェア	22,627	7,784	14,842																																																											
合計	210,132	110,202	99,930																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
機械装置	18,200	6,673	11,526																																																											
器具備品	150,124	72,382	77,742																																																											
ソフトウェア	22,627	15,327	7,299																																																											
合計	190,952	94,382	96,569																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
機械装置	18,200	4,853	13,346																																																											
器具備品	195,982	119,530	76,451																																																											
ソフトウェア	22,627	11,556	11,071																																																											
合計	236,809	135,939	100,869																																																											
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 48,564千円 1年超 52,889千円 合計 101,454千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 44,596千円 1年超 53,570千円 合計 98,167千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 50,152千円 1年超 52,618千円 合計 102,771千円																																																												
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 30,922千円 減価償却費相当額 29,467千円 支払利息相当額 1,625千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 28,769千円 減価償却費相当額 27,361千円 支払利息相当額 1,363千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 58,010千円 減価償却費相当額 55,204千円 支払利息相当額 3,096千円																																																												
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	1,000

当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成17年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	500,000
(2) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	1,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 19,789円88銭 1株当たり中間純損失金額 324円62銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 20,966円26銭 1株当たり中間純利益金額 359円01銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 355円92銭	1株当たり純資産額 20,564円47銭 1株当たり当期純利益金額 359円90銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 355円54銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額(又は純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額 (又は中間(当期)純損失金額)			
中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失△)(千円)	△44,777	50,007	49,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (又は中間(当期)純損失△) (千円)	△44,777	50,007	49,780
期中平均株式数(株)	137,937	139,293	138,316
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,208	1,695
(うち新株予約権)	(—)	(1,208)	(1,695)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類 (新株予約権の数 2,815個) 上記のほか、平成16年6月25日開催の定時株主総会において、600株を上限とする新株予約権の発行決議が行われておりますが、平成16年9月30日現在、当該新株予約権を割当するための取締役会決議は行っておりません。	—	新株予約権2種類 (新株予約権の数884個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>平成17年 6月28日開催の定時株主総会において、当社取締役、監査役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権（ストックオプション）を発行することが決議されました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 付与対象者 当社取締役、監査役及び従業員の予定。今後開催の取締役会において決定する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的 普通株式 となる株式の種類</p> <p>(3) 株式の数 600株を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権の行使 新株予約権の発行日の時の払込金額 属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合は、当該終値の金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使 平成19年 7月 1日から 期間 平成23年 6月30日まで</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月28日関東財務局長に提出

(2) 訂正報告書

訂正報告書（上記第8期の訂正報告書）平成17年8月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月7日

株式会社Ｊストリーム
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 水野 雅 生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新居 伸 浩
業務執行社員

爽 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 永 野 敬
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ｊストリームの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Ｊストリーム及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月8日

株式会社Ｊストリーム
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 水野 雅 生
業務執行社員

爽 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 永 野 敬
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ｊストリームの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Ｊストリームの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月7日

株式会社Ｊストリーム
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 水野 雅生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新居 伸浩
業務執行社員

爽 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 永野 敬
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ｊストリームの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Ｊストリームの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。